

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌



No.484



富山短期大学が実施する小学生向け出前講座

目次

CONTENTS

特集 P2~3

地域を基盤とした介護人材の確保

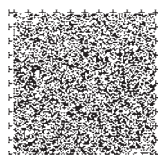
県福祉人材センターから
県介護テクノロジー普及・推進センターからのお知らせ P4

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から
あかいはねトピックス P5

ボランティアグループ紹介 P6

第72回富山県社会福祉大会を開催
令和7年度 社会福祉施設・団体正副会長連絡会議 P7

フリートーク
県総合福祉会館 一部研修室貸出 再開のお知らせ P8
寄付報告／編集後記



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

地域を基盤とした介護人材の確保

介護サービスの需要が増え続ける中、安定的にサービスの提供を継続するためには、介護の支え手となる人材の確保が喫緊の課題となっています。現役世代(担い手)の減少が今後進んでいくことが明らかの中で、介護人材の確保は各市町村にとって重要な課題であり、地域の実情に応じた取り組みが求められます。

今回の特集では、地域を基盤とした人材確保の取り組みを紹介し、その意義について考えます。

富山県の介護人材確保の現状

富山県では、第9期介護保険事業計画に基づき、令和8年度には22,463人の介護職員が必要とされています。しかし、令和4年度時点の介護職員数は19,325人にとどまっており、今後4年間で約3,100人の増加が必要とされています。

こうした状況を踏まえ、県では令和6年度に「市町村『介護の仕事』魅力発信事業」を創設。市町村が地域の関係団体などと連携し、若者などを対象に介護の仕事の魅力を発信する取り組みを支援しています。

地域からの介護人材参入促進事業

富山短期大学の取り組み



富山短期大学 健康福祉学科
教授 中島 真由美さん(中)
コーディネーター
田村 知世さん(左)・安念 恵子さん(右)

富山短期大学の取り組みについて

令和6年度から県の「地域からの介護人材参入促進事業」を受託し、「町内・サークルでの出前講座」と「入門的研修からマッチングまでの一体的支援」に取り組んでいます。

●町内・サークルでの出前講座

介護の仕事への理解を図るべく出前講座を行っています。卒業生が地域住民を対象に公民館などで「貢献寿命とウェルビーイング」をキーワードとするものと、学生が小学生を対象に小学校で「介護ロボット」をキーワードとするものをそれぞれ実施しています。

令和6年度は46会場で、1,008人が参加しました。成果として、大学と地域の関係団体とのつながりが促進できたこと、講座前後のアンケートで参加者の介護のイメージに良い変化があったことが挙げられます。卒業生や学生が講師を務めることで、地域住民や小学生が親しみを感じ、より介護の仕事への理解や興味関心の高まりにつながったのではないかと考えています。

出前講座の成果(参加者アンケートより)

〈地域住民〉		〈小学生〉	
・地域のつながりが大切に思う	97.5%	・介護の仕事を理解できた	98.6%
・介護の仕事のイメージが良い	87.6%	・介護の仕事のイメージが良い	100.0%
・介護の仕事の関心が高まった	87.7%	・介護の仕事に興味をもった	98.6%
・介護に関わっている人を応援	88.2%	・介護の魅力が伝わった	93.1%
・声がかかったらできる範囲で協力	75.1%	・介護の仕事をしてみたいと思う	88.9%

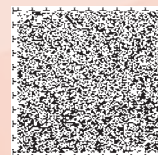
●入門的研修からマッチングまでの一体的支援

地域住民などの介護現場への参加促進および地域の介護力を向上させることを目的に、研修の実施から介護現場への導入・定着までの一体的支援を行っています。国が定める入門的研修のカリキュラムを基礎講座3時間と入門講座18時間に分け、さらに独自の業務体験3時間×3日間を加えたステップアップ型・選択制に「ウェルビーイング介護サポーター養成講座」という名称で実施し、誰でも気軽に健康や福祉、介護の知識を身につけられる内容にしています。

実施にあたっては富山県福祉



小学校での出前講座の様子



人材センターと連携し、基礎講座・入門講座の修了時点で介護助手のPRや求職登録をしてもらっています。令和6年度は富山市北・西保健福祉センターエリアで2コースを実施し、94人が修了。うち67人が就労・ボランティアの意向を示しました。その67人に事後調査を行ったところ、就労もしくはアクション中の方が15人でした。令和7年度は大沢野、大山、上市町、立山町にもエリアを拡大して実施しています。



介護の実践的な内容も学べる

今後の展望・課題

身近な地域の事業所での業務体験は、地域住民と事業所、介護職員が出会い、顔の見える関係となることで就職などに結びつきやすいと考えています。講座修了後は「介護を理解し応援する」「ボランティアとして参加する」「介護助手として働く」「介護職へステップアップする」など、一人ひとりに合ったことができるかたちで活躍していただくことを目指しています。

また、富山短期大学ではコーディネート者を配置し、行政や社協、地域の関係各所との連絡調整を担っています。今後は、こうした取り組みが各地域に広がっていくことが期待されますが、そのためには地域ごとに核となる人材の配置と実施体制の整備が欠かせないでしょう。私たちはこれまでのノウハウを生かし、各地域での取り組みもサポートしていきたいと考えています。

●コーディネーターの声



地域に出向く中で、介護の経験者や介護を学んだことのある人が思った以上にいることに気づきました。すぐに就労につながらなくても「今後の仕事として考えてみたい」「できることがあればやってみたい」という人は多く、今後は施設側の柔軟な受け入れ体制とマッチングが課題になってくると思います。(安全さん)



講座をきっかけに、介護助手として働き始めた方がいることが何よりうれしいです。業務体験では、ICTやリフトの導入が進んでいる介護現場を見て「こんなに変わったんだね」「知らなかった」と驚く声も多くあります。職員の皆さんのいきいきとした働きぶりに触れてもらう機会にもなっています。(田村さん)

○問い合わせ先

富山短期大学
富山市願海寺水口444
TEL 076-436-15182
(健康福祉学科事務室)

介護の魅力PR事業 〜特別養護老人ホーム 太閤の杜の取り組み〜



社会福祉法人小杉福祉会
特別養護老人ホーム太閤の杜 施設長
北村 愛さん

太閤の杜の 取り組みについて

射水市が行う「介護の魅力PR事業」の一環として、令和6年度から「介護施設で花を育てよう!大作戦」に取り組みんでいます。介護施設で利用者・職員・地域住民(近隣の園児・小学生・中学生)と一緒に花を育てることで交流を図り、介護の魅力を発信するもので、射水市および「花まつ」を運営する(株)ジャパン・フラワー・コーポレーションと連携して行っています。



施設内に花を植えて育てる



子どもたちが福祉車両を体験

●介護施設で花を育てよう! 大作戦

令和6年度の活動では、まずデイスービスの利用者に施設の畑に植える花を選んでいただき、利用者・入居者・職員・地域の子どもたちが一緒に植栽を行いました。子どもたちには「時間があつたら水やりに来てください」と呼びかけ、家族も巻き込んで施設に訪れてもらえるよう工夫しました。作業後には、施設見学や福祉車両の体験も実施。初めて車いすに乗った子どもたちは「おもしろい」「足の不自由な方も安心だね」と目を輝かせていました。

単発の企画ではなく、花の水やりなどを通して子どもたちやその家族との継続的な関わりが生まれていることが、この取り組みの大きな特徴です。また、花の持つ力によって自然に世代間のコミュニケーションが生まれ、利用者・入居者の笑顔や認知症予防にもつながっています。令和7年度も、ひまわりの種まきやハロウィンの飾りづくり、施設内での展示に取り組みしていきます。

今後の展望・課題

社会福祉法人として、福祉について学ぶ機会や体験の場を提供することも大切ですが、地域の方々に施設に訪れてもらうことでまずは心の壁を取り払いたいと考えています。身近に福祉施設があることを知り、少しずつ関わりを深めていく中で、子どもたちが福祉に興味関心を持つてくれたらうれしく思います。

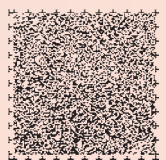
2040年には、今の子どもたちが地域の担い手となりまします。この活動を通して、子どもたちが福祉に限らずさまざまな仕事に興味を示し、自ら選んだ未来へと歩んでくれることを願っています。また、私たちの施設が地域の方々から愛され、地域の一員として根付いていくことを願い、今後も積極的に活動していきたいと思ひます。

太閤の杜のホームページでも活動の様子が紹介されています。



○問い合わせ先

特別養護老人ホーム 太閤の杜
射水市中太閤山18-1-2
TEL 0766-56-8727

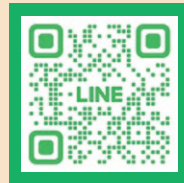




LINE公式アカウントを開設しました!

県福祉人材センターのLINE公式アカウントを開設しました!
当センターで実施する就職支援イベントやセミナー情報など
福祉・介護・保育分野への就職に役立つ情報のほか、
現在就労中の方のスキルアップに役立つ研修情報なども随時
お届けします。
ぜひ、右記のQRコードから友だち登録をお願いします!

友だち登録は
こちらから↓



はじめての福祉の仕事サロン

福祉の仕事についての基本的な内容や
現場の状況などについて、キャリア支援
専門員がていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者の方
- 日時 11月27日(木)
12月25日(木)
いずれも13:30~16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 10人(先着順)

※参加を希望される方は開催日の3日前までに
当センターへご連絡ください。

県内ハローワークにて出張相談をおこなっています!

県内6か所のハローワークで、「福祉・介護のお仕事相談コーナー」を開設
しています。キャリア支援専門員が、就職活動のアドバイスや、求職者に
ふさわしい職場の開拓と事業所への助言を行うことにより、円滑な就労・
定着を支援します。

<相談コーナー開設日>

高岡	ハローワーク高岡 毎月 第4火曜日	小矢部	ハローワーク砺波 小矢部出張所 毎月 第3木曜日
魚津	ハローワーク魚津 毎月 第1・第3水曜日	滑川	ハローワーク滑川 毎月 第3火曜日
砺波	ハローワーク砺波 毎月 第2・第4金曜日	氷見	ハローワーク氷見 毎月 第1木曜日

福祉の職場を目指す
あなたを応援します!

問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
☎076-432-6156

【開所日】月曜日~金曜日
(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30~12:00 / 13:00~17:00

相談無料です。
※開催週を変更する場合有

16時半迄(最終受付16時)

相談時間は13時半~

毎月第4木曜日

毎月第1・3・5木曜日

毎月第2木曜日

毎月第4木曜日

毎月第1・3・5木曜日

毎月第2木曜日

毎月第4木曜日

毎月第1・3・5木曜日

毎月第2木曜日

毎月第4木曜日

毎月第1・3・5木曜日

毎月第2木曜日

毎月第4木曜日

毎月第1・3・5木曜日

毎月第2木曜日

毎月第4木曜日

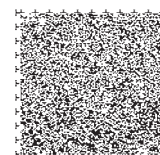


専門相談員が対応いたします

日常の不自由を快適に...

○問い合わせ先
県社協
とやま介護テクノロジー
普及・推進センター
☎076-432-6305

とやま介護テクノロジー普及・推進センターからのお知らせ
専門相談員による相談を
お受けしています



○知っておきたい福祉情報○

社会福祉施設経営相談室から

洗剤誤飲事故に注意

大坪 健(弁護士)

一 今年の七月九日、福井地方裁判所は、福井市で特別養護老人ホームを運営しているR社会福祉法人に対し、Aさん(当時八五歳男性)の遺族に約二八〇〇万円を支払えとの判決を言い渡しました。

実は、Aさんは認知症で、同ホームの洗面台に置かれていた食器用洗剤を誤飲し数日後に誤嚥性肺炎で死亡したのです。そこで、遺族がAさんの手の届くところに飲み物と間違える可能性のある洗剤を置いたR法人に責任があるとして訴え、裁判所にその主張が認められたという訳です。

二 また、国民生活センターは、子供が洗濯用パック型液体洗剤を握ったり噛んだりして目に入ったり口に入れたりする事故について一〇年前に注意喚起したものの、その後約八年八九月の間に子供だけでなく高齢者も洗濯用洗剤を誤って口に入れたり等する事故の情報が、医療機関ネットワークに四二件、PIONEER(パイオネット:全国消費生活情報ネットワークシステム)に一二件寄せられているとして、昨年三月に保管場所に注意する等の再度の注意喚起をしています。

事故情報の一部を紹介します。認知症のある高齢者が、自宅の洗面所に置いてあった洗濯用パック型液体洗剤を一つ二個

食べてしまった。嘔吐と下痢が続き、病院に搬送された。洗剤による界面活性剤中毒から誤嚥性肺炎となり、入院し、その後人工呼吸管理が必要となった(七〇歳代男性)。

高齢者施設に入所していた高齢者が、洗濯用パック型液体洗剤を食べてしまい、緊急搬送された。下痢と嘔吐があり、「のどが焼けて痛い」と訴えがあり、水が飲めない様子だったので点滴をしてもらった。高齢者施設に戻ったが、一晩中下痢で眠れなかった様子であった。翌日、最初に搬送された病院とは別の病院に運ばれたが、化学性肺炎で治療薬もないと言われた。最後まで意識はしっかりしていたが三日後に死亡した(八〇歳代男性)。

三 さらに、二年前のことですが、福岡県八女市の某病院で、入院中の知的障害のある男性が、同室の七〇歳男性に液体の洗濯用合成洗剤を渡して飲ませ、界面活性剤中毒で死なせたという事件も発生しています。

四 洗剤の保管は、子供や高齢者の目に触れない場所、手の届かない場所にして下さい。

万が一事故が発生した場合は成分の記載がある容器等を持参して速やかに医療機関で受診して下さい。

あかいね トビックス

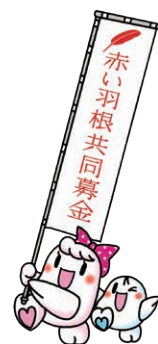


赤い羽根共同募金運動 が始まりました

今回で79回目になる赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まりました。



街頭募金活動による共同募金運動の啓発



運動期間初日の早朝、JR富山駅構内で街頭募金活動を行いました。当日は、福祉関係団体の役員約50名が参加し、通勤通学途中の県民に対し、運動期間の周知と共同募金活動の協力依頼、啓発を行いました。

運動期間中に県内で集まった募金は、生活に課題を抱える人たちの支援、生きづらさを抱える子どもたち、孤立防止のつながり作りや大規模災害発生時の支援など、地域で行われる様々な福祉活動に使われます。

また、運動開始にあたり、富山空港2階ロビーにて、ANAグループの協賛による赤い羽根空の第一便「厚生労働大臣・中央共同募金会会長メッセージ伝達式」が行われ、全日空スタップ等からメッセージと赤い羽根が県と市の関係者に手渡されました。

これからも、共同募金が「支える人を支える募金」であり、「じぶんの町を良くするしくみ」であることを県民の皆様にご理解いただきながら、誰もが

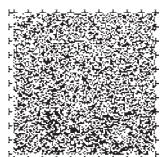
安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、各種団体と協働しながら運動を進めてまいりますので、共同募金へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



メッセージ伝達式での赤い羽根の着装

○問い合わせ先

(福)富山県共同募金会
TEL 076-431-9800
ウェブサイト
<http://www.akaihane-toyama.or.jp>



ボランティア グループ紹介

外国にルーツのある 子どもたちの学習をサポート

しんみなとコスモス(射水市)

射水市堀岡地域で、外国にルーツのある子どもたちの学習支援を行う「しんみなとコスモス」代表の林さんが知人から「日本語教室を開いてほしい」と頼まれたことをきっかけに、令和3年6月に立ち上げました。堀岡コミュニティセンターで月3回程度、土曜の午前中に活動しています。



代表 林 智さん

堀岡地域は県内でも外国人住民が多く暮らす地域で、近年はさらに増加傾向にあります。教室に通う子どもも少しずつ口コミが増えてきました。小学校の低学年・高学年でクラス分けし、習得が難しいとされる漢字を中心に指導しています。登録しているボランティアは約15名。大学生や社会人、主婦など多様な顔ぶれで、なかには外国にルーツを持つ人も

います。「子どもたちの笑顔が見られるとうれしい」「日本語の難しさや異文化について、自分自身も学ぶことが多い」と、それぞれやりがいを感じています。



ボランティア1人につき1～2人の子どもを指導



子どもたちからは「テストで100点が取れた」「学校で分からなかったことが理解できる

ようになった」とうれしい声も。こうした成長を間近で見られることが、さらなる活動の意欲につながっています。子どもたちの学習をサポートするボランティアは随時募集中。活動が広がる一方で、林さんは「外国人住民がこれだけ増えている現状を考えると、本来は行政が支援体制を整えるべき」と課題も感じています。「子どもたちがいつか自分の夢を日本で叶え、多文化共生の担い手として活躍してくれたらうれしい」。そんな希望を胸に活動が続けています。



一人ひとりのレベルに合わせて丁寧に声をかける

○問い合わせ先

しんみなとコスモス

ponchan3925@gmail.com

しせつの損害補償

令和7年度
社会福祉施設
総合損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型) 見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5～7万円 通院時1～3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補基本 償A型 1～50名	35,000～61,460円
51～100名	68,270～97,000円
100名以降1名～10名増ごと	1,500円
付見舞 費用 B型	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン2 法人役員等の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 施設利用者の補償



●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

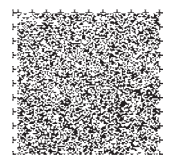
引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
保険会社 TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



(SJ24-11108 より抜粋)

ともに生き、ともに支え合う地域共生社会の実現を！

第72回富山県社会福祉大会を開催

10月22日、県社会福祉協議会（県社協）は、県共同募金会（県共募）との共催により、第72回富山県社会福祉大会を富山県民会館で開催しました。

開会にあたり、新田八朗県社協会長代理の高城繁県社協副会長は、「生活上の課題や福祉ニーズの複雑化・複合化、生活困窮世帯の増加、自然災害の頻発・激甚化などの課題が顕在化する中で、地域における福祉の役割はますます重要になっている。このような中で課題を解決し、県民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会を実現するため、福祉関係者と行政、地域住民が一体となって重層的に取り組んでいくことが必要。」と挨拶を代読しました。

式典では、本県の社会福祉推進の功労者に、県知事、県社協



高城県社協副会長（左）から表彰状を受け取る代表受領者

会長、県共同募金会長からそれぞれ表彰状と感謝状が贈られました。（県知事表彰11名、県知事感謝70名1組、県社協会長表彰114名・19団体、県社協会長感謝2名・4団体、県共同募金会長表彰3名・1団体、県共同募金感謝34名・5団体）



大会決議案を朗読する富山県民生委員児童委員協議会の山村副会長

議事では、すべての人々が、年齢や性別、障害の有無、家族形態等にかかわらず、皆が互いを認め合い、支え合いながら、社会や人とつながり、主体的に参画できる地域共生社会の実現に向け、努力していくことを宣言しました。また、「住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくり」、「福祉人材の確保・定着、育成」など、

7項目からなる大会決議が満場一致で採択されました。

記念講演では、映画監督・ノンフィクション作家の信友直子氏が、「認知症が私たち家族にくれたギフト」と題し、ご自身の経験から「母が認知症になったことで、父の新たな良い一面を知ることができたり、介護のプロや近所に甘えても良いと気付けたりしたことが自分にとつてのギフト。認知症の方を介護している方は、良かったことがないか探してほしい。家族にとって一番大切な仕事、家族にしかできないことは、家族に愛を伝えること。」との話をされ、会場からは大きな拍手が送られました。



信友 直子氏による記念講演

事業報告

令和7年度

社会福祉施設・団体正副会長連絡会議

日時：令和7年10月2日（水）
会場：パレプラン高志会館

去る10月2日、社会福祉団体の関係者が種別を越えた横の連携・つながりの中で、これからの時代の変化に対応する福祉サービスや地域の福祉ニーズに応え、一丸となって取り組んでいくことを目的として「社会福祉施設・団体正副会長連絡会議」を開催しました。

県内の福祉関係団体代表者等18名が参加し、各々の団体の活動状況や課題等の情報交換、さらには福祉関係団体相互に当面する地域での福祉課題について理解を深め、今後の活動やさらなる相互の連携の必要性について議論しました。

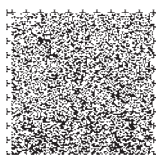
今年度は「災害に備える平時からの連携とネットワークの構築」と「地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりの取り組み」の2つを主なテーマとして、それぞれの団体から様々な意見が出されました。

その中で「災害時要配慮者に対する避難所での福祉支援体制の強化」「時代の変化に対応した福祉のまちづくり、

地域ネットワークのあり方」等、今後の福祉活動において必要とされる取り組みについて意見交換が行われました。また、こうした取り組みを推進していくためには、分野や種別を越えた施設・団体が連携し、地域におけるネットワークの構築について、これまで以上に深く検討していく必要があることを、改めて共有する機会となりました。



地域共生社会の実現に向けた協議を行う参加者





祭祀承継者とは



(公社) 成年後見センター・リーガルサポート 富山県支部
板垣 知子さん(司法書士)

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化され広く周知されたこともあり、相続登記のご依頼が増えたように思います。その際遺言書がある場合を除き、相続人の間で遺産分割協議書を作成することがほとんどです。その中に「祭祀承継者」を決定する条項を加えることがあります。祭祀とは先祖以来の家系・仏壇・墓地・位牌等の総称で、祭祀財産については遺産分割の対象にはなりません(民法第897条参照)。それ故、墓参りや法事を主宰したり、仏壇・お墓を管理する人を相続人の間で決定することができのです。不動産・預貯金等の配分方法について概ね決まっていることが大半ですが、こと祭祀に関しては考慮されていないことが多いようです。子ども世代が同居または近距離で生活している場合は、多くは暗黙の了解で

決まります。しかし、被相続人と相続人が遠距離で生活していた場合は、実家の仏壇や遠方にあるお墓の管理については悩まれる方が多いのが実情です。
かくいう私も、糸魚川市内に寺院管理の父方先祖のお墓があります。四年前に父も入り、年に数回墓参りに行くだけになっています。親戚も高齢になるにつれ付き合ひも希薄になり、寺とのやりとりも手探りの状態です。仏壇・お墓については先祖代々のこともあり、また宗教やその地域の特性もあり、私の世代ですぐに決めることができないことを身をもって感じているところです。「しばらく通えるうちは」と気長に構えてしまいがちですが、法事などで親戚が集まる折に墓じまい等について話し合っ準備を進めていきたいと思っています。

県総合福祉会館 一部研修室貸出再開のお知らせ

令和6年能登半島地震の被害により、研修室等の利用を休止しておりましたが、この度エレベーターの復旧工事が完了したため、一部研修室について貸出を再開いたします。

【再開する施設】(5・6階)

- ・研修室501・502
- ・研修室601・604

【受付・利用開始日】

- ・予約受付再開
：令和7年11月1日
- ・施設使用開始
：令和7年12月2日

なお7階研修室、福祉ホール、県民サロン、福祉図書館は引き続き休止いたします。

皆様に安全にご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

○問い合わせ先

県総合福祉会館受付

TEL 076-4321614

ご寄付ありがとうございます

●寄付者一覧 令和7年8月1日から令和7年9月30日まで

●日本将棋連盟富山県支部連合会 様	179,268円
●松島 直美 様	5,000円
●東京富山県人会連合会 様	250,000円

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進、ボランティア活動のために活用させていただきます。

編集後記

地域の中で介護の魅力を発信する取り組みを取材しました。いずれの活動も、介護の仕事に直接就いてもらうことだけを目的としていない点が印象的でした。まずは地域の人たちに介護を身近に感じてもらうこと、関心を持ってもらうことに大きな意義があると感じます。今後もこのような取り組みが県内各地に広がっていくことを期待します。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
- メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

